

令和3年第9回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和3年(2021年)9月29日(水) 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎8階第2会議室
3	出席者	辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 神田委員
4	欠席者	須田委員
5	事務局	川村生涯学習部長, 永澤学校教育部長, 吉本生涯学習部次長, 池田生涯学習部次長, 横川教育政策推進室長, 渡邊管理課長, 小濱学校教育課長, 佐藤教育指導課長, 木村教育政策課長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	函館市民スケート場条例の施行期日を定める規則の制定に関し, 議決を求めることについて
日程第2	議案第2号	令和3年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決 定に関し, 議決を求めることについて
日程第3	議案第3号	令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への 市町村別結果の掲載に関し, 議決を求めることについて
日程第4	報告第1号	令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要について
日程第5	報告第2号	教職員の懲戒処分内申の結果について
日程第6	報告第3号	北海道における緊急事態措置に係る10月1日以降の函館市の対 応について
■辻教育長		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。		
○ 本日の日程のうち, 日程第4, 報告第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査結果概 要について」から日程第6, 報告第3号「北海道における緊急事態措置に係る10月1日 以降の函館市の対応について」までを「非公開」としたいが, いかがか。		
○ 異議がないので, 「非公開」とさせていただく。		
○ それでは, 日程第1, 議案第1号「函館市民スケート場条例の施行期日を定める規則の 制定に関し, 議決を求めることについて」を諮る。		
■生涯学習部長		
○ 議案第1号「函館市民スケート場条例の施行期日を定める規則の制定に関し, 議決を求		

めることについて」説明する。このたびの規則の制定は、令和2年6月に制定した函館市民スケート場条例の施行期日を定めるものであり、今般、市民スケート場の開設に向けた設備改修工事が完了したことに加え、氷上整備車など必要な備品の確保に目途がつき、条例施行規則に供用期間として規定する12月第2土曜日に供用を開始できる環境が整ったことなどから、条例の施行期日を12月11日にしようとするものである。

■辻教育長

- 議案第1号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第2号「令和3年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第2号「令和3年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)の決定に関し、議決を求めることについて」説明する。このたびの教育委員会の事務の点検および評価については、函館市教育振興審議会において、3回の点検評価部会、2回の審議会での審議を経て、8月30日付けで答申があったことから、点検・評価の結果と併せて、報告書の最終案として取りまとめたものである。なお、函館市教育振興審議会からの答申については、177ページ以降に掲載している。審議会からは、コロナ禍にあっても、各事業について内容や方法を工夫して実施されていると感じているが、今後も、取組について、もっと市民へ周知していく必要があること、社会の変化に伴って、常に見直しを図り、より良いものとしていくことが必要であるといった意見をいただいている。今後の予定については、議決をいただいた後、市議会全議員に報告書を配布するとともに、教育委員会のホームページへ掲載するなど、評価結果を市民へ公表したいと考えている。

■辻教育長

- 議案第2号について何かあるか。

■藤井委員

- 49ページと50ページに記載されている栄養教諭を中心とした食育についての評価が「○」となっているが、学校調理場の減少とともに栄養教諭の人数も減少している。栄養教諭は、食育をするときには複数校掛け持ちしなければならない、さらに栄養士としての仕事もある。そのため、食物栄養学科がある短大等が出前授業を行うなどしている。食育は大事なものであるため、栄養教諭だけでなく、学級担任の先生などが行えるような研修などがあるといいと思う。年に1回では足りないため、数回は学ぶ場が必要である。

■学校教育部長

- 検討していく。

■神田委員

- コロナウイルスの感染が拡大し始めた頃に、南本通小学校でも食育のため学校調理場の親学校の栄養教諭に依頼したが、親学校でも対応できないため、子学校についても対応できないという状況だった。そのため、保健福祉部健康増進課の食育担当に依頼して出前講座をしてもらった。先生方からも食育には力を入れたいという意見も出ている。栄養教諭に依頼できれば良いが、不可能な場合に外部人材に依頼するにはどうすれば良いか、また、学校の先生方が食育として、低学年、中学年、高学年それぞれにどのような関わり方をすれば良いのかを考えなくてはならないという意見が出ている。

■辻教育長

- 食育に関しては、一層の充実を図らなければいけないというのはそのとおりであるが、近年は、給食の異物混入事故や食中毒などが発生しており、豊かな食育というよりは、事故防止などの部分に重点が置かれていたということがあるかもしれないので、ただいまの意見については、検討していかなければならない。

■小葉松委員

- 25ページのGIGAスクール構想について、端末が全員に配布されたということで「予定どおり」、「成果が十分」という評価になっているかと思うが、やはり「課題はやや大きい」となっており、個人的に危惧しているのは、学校格差が生まれそうな事業であるということ。どう活用するかということは、これから真価が問われるところだと思う。

不慣れな先生が多く、子ども達が端末を使う機会があまり与えられないという状況にならないよう、これからのことを計画していただきたい。

■辻教育長

- G I G Aスクールについては、今年の大きなテーマの1つなので、少し時間を取って交流したいと考えている。

■神田委員

- 保護者としての立場から言うと、G I G Aスクール構想といわれてすぐ理解できる保護者は少ないかもしれない。

また、タブレットを持ち帰るときに、充電用のケーブルも持ち帰る必要があると思うが、学校に設置されている充電用キャビネットは、設置するのも時間が掛かり、保護者も手伝って設置したため、学校用とは別に、家庭用の充電器もあれば良いと思う。

■辻教育長

- すごく具体的な課題である。以前、ある学校の学校長と話をしたが、同じことが課題であると言っていた。キャビネットから充電器を取り外して充電器を持ち帰るとするのは、とても手間が掛かるとのことである。

■藤井委員

- 仕事の関係でいくつかの学校へ行ったが、進んでいる学校はすごかった。あさひ小学校は、1年生から端末を使用していた。校長や教頭だけでなく、担任の先生の中にもスペシャリストのような人がおり、推進している。教育実習生もそれに合わせて、I C Tを取り入れた授業をしていた。一方で、家にタブレットを持ち帰らせても問題はないのかということも議論している学校もある。やはり学校差は大きいと思う。これからだと思う。

■辻教育長

- 始めたばかりの事業なので、これからというところだと思う。

■学校教育部長

- これからも率直な意見をいただければ、検討していきたい。

先進的に進めていただいている学校にアンケートをとるなどしているなかで、同じように、充電器が家庭と学校に1つずつあったほうが良いという意見も挙がっている。

また、進んでいる学校と進んでいない学校があるということも事実である。その差を埋めるため、スローステップではあるが、月ごとの目安を示して進めていただいている。毎週GIGAスクールサポーターが手分けをして各学校をまわり、授業支援や、校内の管理体制の指導にあたるなどしている。早いうちに足並みが揃うように、来年度までには全ての学校で十分な取組ができるようにしたいと考えている。

■辻教育長

- 学校差はあるということも認め、進んでいるところはこれからも進めていってもらい、遅れているところへの支援を行っていくということである。

■神田委員

- 76・77ページにある「地域とともにある学校づくりの推進」について、私も地域コーディネーターなので、その立場から感じた意見として、4年ほどかけて現在の形を整えており、土壌ができて次の場面へという段階ではあるが、各学校で温度差がある。コーディネーターは、地域と学校をつなぐ役割だということは承知していると思うが、どの程度まで求められているのかがわかっていない。学校長なども、こういったことをコーディネーターにやっていただきたいと思っても、それを引き受けるコーディネーターが実行可能かというところに格差があると思う。学校長が、どのようにコーディネーターを活用するかを決めていただけると助かる。また、コーディネーター側もそれに対応できるような知識や、自分の強みを活かした対応力をつけていかななくてはいけないと感じた。

■辻教育長

- これからコーディネーターをさらに増やしていくことを想定すると、すごく大事な視点である。例えば、8人いたら、全員、個性や経歴が違う。得意分野や苦手としていることがあるのも当然のことである。しかし、コーディネーターの標準的な職務、さらに標準的な職務が可能なら次の段階の職務といったような基準があってもいいのかもしれない。

■藤井委員

- 新型コロナウイルス感染症の影響にかかる点検・評価について、他都市の学校の状況と比較した場合、函館市は、クラスターが発生した学校は1校のみであり、その1校も校内の要因ではない要因でクラスターが発生したと聞いているので、学校現場での大きなクラスターが発生しないまま終息に向かっているというのは、高く評価できると思う。このまま終息した場合は、各学校の取組が優れていたということになる。実際に私が学校を訪問したときは、緊張感が伝わってきた。

■学校教育部長

- 各学校は感染対策を徹底している。先手で対応を行うように事務局からも通知等を出しており、各学校がばらつきなく、学校長のリーダーシップのもと実行した成果であり、家庭や地域の方にもご協力いただいた成果でもある。

■辻教育長

- 市の保健福祉部が、何かあるごとに幅広くPCR検査を行っていることも、感染が拡大しない要因の一つであるので、保健所と市立函館病院に感謝したい。各家庭も協力してくれている。この規模の街にしては、クラスターの発生が少ないという点では、頑張ったと思う。

■藤井委員

- 144ページからの「文化遺産の保存・活用」について、今年度は、世界遺産に登録された縄文の遺跡や、リニューアルオープンした公会堂もあり、この分野も高く評価できると思う。

■辻教育長

- 今年は、世界遺産に登録されたので、大きな一歩となったと思う。

■神田委員

- コロナウイルスについて、保護者が医療関係者の場合、子どもが濃厚接触者ではなくてもPCR検査を受けなければならず、そのせいで学校に行けなくなるのではないかという

相談を受けたことがあった。学校には医療関係者の保護者をもつ子どもがたくさんおり、濃厚接触者ではなくても検査を受ける子どもがいる。逆に保護者が濃厚接触者であっても、子どもが発熱していないので、登校させる場合もあり、先生方は毎日対応に追われ大変だと話していた。保護者の意識を徹底させる必要があると感じた。

■辻教育長

- 本日は、点検・評価報告書をきっかけとして、いろいろな内容について意見交換できたので良かった。
- ほかに、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第3号「令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号「令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関し、議決を求めることについて」説明する。このたび、北海道教育委員会から「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関する照会があったところである。この照会とともに、調査結果の公表に関して、文部科学省の実施要領に基づき、市町村教育委員会や学校が保護者・地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であるとの北海道教育委員会の考え方も示されているところである。函館市教育委員会としても、設置管理者としての責任と権限を有しており、自らの施策の現状と成果の一つとして、調査結果を分かりやすく公表するとともに、施策の改善につなげていくことが重要と判断し、「北海道版結果報告書」へ函館市の調査結果を掲載することについて、諮る。なお、議決をいただいた後、本市の結果の掲載に同意する旨、北海道教育委員会へ回答したいと考えている。

■辻教育長

- 議案第3号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、報告第1号「令和3年度全国学力・学習状況調査結果概要について」報告を求める。

(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- 次に、日程第5、報告第2号「教職員の懲戒処分内申の結果について」報告を求める。

(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- 次に、日程第6、報告第3号「北海道における緊急事態措置に係る10月1日以降の函館市の対応について」報告を求める。

(非公開につき、会議録省略)

■辻教育長

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言

- 午後2時33分

議事録署名人 藤井 壽夫
〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 中田 壮研